

10・11・12月は「建設業取引適正化推進期間」です

～みんなで守る適正取引～

国土交通省及び都道府県では、建設業取引の適正化については、従来、建設業法の厳正な運用と建設業法令遵守ガイドラインの周知等を通じ、不正行為の未然防止を図るとともに、その推進を図ってきたところです。

令和2年度以降、毎年10月から12月を「建設業取引適正化推進期間」として、法令遵守に係る各種取組（講習会、立入検査等）を重点的に実施することにより、その徹底を図ってきたところです。

今年度も10月から12月を「建設業取引適正化推進期間」として、以下の取組を実施し、法令遵守の普及、啓発を図ることとしましたので、お知らせします。

なお、当該期間は、建設Gメンによる実地調査の「集中月間」と位置づけ、重点的に調査を実施します。

1. 期 間

令和6年10月1日～12月28日

2. 取組内容

(1) 建設業取引の適正化に関する普及・啓発活動

- ・取引の適正化に関する普及啓発のため、ホームページを活用し広報を実施。
- ・東北地方整備局の管内事務所等にポスターを掲示。
併せて、各県・市町村、建設業関係団体においても掲示。

(2) 建設業者等を対象とした講習会の開催

- ・詳細は【令和6年度建設業法令遵守講習会開催のお知らせ】をご覧ください。

(3) 建設Gメンによる実地調査、建設業許可部局による立入検査等の実施

- ・建設Gメンによる実地調査の「集中月間」と位置づけ、労務費の確保と行き渡りの対応状況、適正な工期設定の確保状況等についての調査を重点的に実施。
- ・建設Gメンによる実地調査や下請取引等実態調査、通報等により、法令違反が疑われる建設業者等に対する建設業許可部局による立入検査等を機動的に実施。

※実地調査及び立入検査にあたっては、駆け込みホットラインなどの各種相談窓口の周知も併せて実施。

＜発表記者会＞青森県政記者会、岩手県政記者クラブ、宮城県政記者会、秋田県政記者会、
山形県政記者クラブ、福島県政記者クラブ、東北電力記者会、東北建設専門紙記者会

＜問い合わせ先＞

国土交通省	東北地方整備局	電話	022 (225) 2171 (代表)
建政部	建設業適正契約推進官	佐藤 貞弘	(内線 6119)
	建設産業課 課長補佐	山田 聡	(内線 6146)

東北地方整備局、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県及び福島県は、10月～12月の建設業取引適正化推進期間において、共催で建設業法令遵守講習会を開催します。本講習会では、改正建設業法を中心に第三次・担い手3法の改正内容についてもご説明します。

各会場毎に定員を設けており、先着順（参加費無料）となっておりますので、お早めにお申し込みをお願いします（定員に達した時点で締め切らせていただきます）。 各会場の詳細は裏面をご覧ください。

なお、お申し込みはインターネットのみですので、お間違いのないようお願い申し上げます。

【各会場の日程】

- | | | |
|----------|---|--------------------------------|
| ①<青森県> | : | 令和6年11月5日（火） |
| ②<岩手県> | : | 令和6年11月14日（木） |
| ③<宮城県> | : | 令和6年12月4日（水） |
| ④<秋田県> | : | 令和6年10月31日（木） |
| ⑤<山形県> | : | 令和6年11月12日（火） |
| ⑥<福島県> | : | 令和6年12月3日（火） |
| ⑦<オンライン> | : | 令和6年12月12日（木）
令和6年12月17日（火） |

【お願い】

- ・各会場毎に定員に達した時点で締め切り（先着順）となりますので、お早めにお申し込みください。各会場の詳細は裏面をご覧ください。
- ・東北地方整備局ホームページ（WEBフォーム）よりお申し込みください。
- ・講習会資料は東北地方整備局のホームページよりあらかじめダウンロードして会場にご持参願います。（会場配布はございません）

<お申し込み方法等>

- ・参加ご希望の方は、東北地方整備局のホームページからインターネットでお申し込みください。
- ・既に定員に達した場合はご連絡いたします。申込受理のご連絡はいたしません。
- ・会社・団体所在地がない県での会場の申し込みも可能です。
（例）青森県内にある会社が岩手会場へのお申し込みも可能）
- ・各県の講習会に参加された方もオンライン講習会に参加可能です。
- ・都合により講義の内容が変わる場合がありますので、ご了承願います。

講習会等の詳細は東北地方整備局ホームページをご覧ください

★お申し込みはお早めに！

http://www.thr.mlit.go.jp/bumon/b06111/kenseibup/toriteki_gekkan/R1gekkan_top.html

東北地方整備局 建設業取引適正化推進期間

検索

参加申込みによる個人情報、行政機関で保有する個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第58号）及びその関連規定に則り、適切に管理します。情報は講習会等に必要な範囲内で利用させていただき、また、第三者に提供することはありません。

本講習会は、（一社）全国土木施工管理技士会連合会の認定を受けた学習プログラムです。
講習会の終了後に、希望する参加者には継続学習制度（CPDS）の受講証明書を交付します。
※オンライン講習は、CPDSの対象ではございませんので、ご了承願います。

①青森会場【11/5(火)】定員300人

- 日時:令和6年11月5日(火) 13:15～16:30
※12:30より受付開始
- 場所:青森県総合社会教育センター 2階「大研修室」
(青森市大字荒川字藤戸119-7)
- 定員:300人
※駐車台数に限りがございますので、公共交通機関をご利用ください。

【主催】東北地方整備局、青森県

②岩手会場【11/14(木)】定員450人

- 日時:令和6年11月14日(木) 13:15～16:20
※12:30より受付開始
- 場所:北上市文化交流センター さくらホール「中ホール」
(北上市さくら通り2-1-1)
- 定員:450人
※無料駐車場(第1・第2駐車場 計680台)あり

【主催】東北地方整備局、岩手県

③宮城会場【12/4(水)】定員180人

- 日時:令和6年12月4日(水) 13:15～16:30
※12:30より受付開始
- 場所:宮城県仙台合同庁舎 10階「1001～1003会議室」
(仙台市青葉区堤通兩宮町4-17)
- 定員:180人
※無料駐車場はありませんので、公共交通機関をご利用ください。

【主催】東北地方整備局、宮城県

④秋田会場【10/31(木)】定員280人

- 日時:令和6年10月31日(木) 13:15～16:30
※12:30より受付開始
- 場所:秋田県庁第二庁舎 8階「大会議室」
(秋田市山王3-1-1)
- 定員:280人
※駐車台数に限りがございますので、公共交通機関をご利用ください。

【主催】東北地方整備局、秋田県

⑤山形会場【11/12(火)】定員160人

- 日時:令和6年11月12日(火) 13:15～16:30
- 場所:山形県庁 2階「講堂」 ※12:30より受付開始
(山形市松波2-8-1)
- 定員:160人
※駐車台数に限りがございますので、公共交通機関をご利用ください。

【主催】東北地方整備局、山形県

⑥福島会場【12/3(火)】定員180人

- 日時:令和6年12月3日(火) 13:15～16:30
※12:30より受付開始
- 場所:福島県自治会館 3階「大会議室」
(福島市中町8-2)
- 定員:180人
※県庁外来駐車場を利用する場合は、駐車券をお持ちください。
※駐車台数には限りがございますので、公共交通機関の利用をご検討ください。

【主催】東北地方整備局、福島県

昨年度と別会場ですので、ご注意ください。

⑦オンライン【12/12(木)、12/17(火) 定員 各日200人】

- 日時:令和6年12月12日(木)、12月17日(火) 13:30～16:30
- 開催方法:Microsoft TeamsによるWeb開催
- 定員:各日200人
- 参加方法:申し込み後、11月下旬に東北地方整備局から講習会への参加URLを入れたメールを送付しますので、こちらからご参加ください。なお、申し込み受付のご連絡はありませんので、あらかじめご了承ください。

【主催】東北地方整備局、東北地方各県

※継続学習制度(CPDS)の対象ではございませんので、あらかじめご了承ください。

講習内容(各回とも同じカリキュラムで実施します)

※講義タイトルは変更となる場合があります

- 建設業の法令遵守(建設業法等改正を含む)と適正な取引の推進について
- CI-NETを活用した電子商取引
- 建設業の適正取引に向けて～トラブル事例等を踏まえて～
- 建設現場における労働災害防止対策、時間外労働の上限規制について
- 足場等に係る安全対策について

お問い合わせ先

国土交通省東北地方整備局 建政部 建設産業課 調査係

TEL 022-225-2171(内線6143)